



寿 企 画 号
平成 19 年 5 月 7 日

国土交通省道路局長 様

寿都町長 片岡 春 雄



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成 19 年 4 月 2 日付け、国道企第 114 号で国土交通省道路局長から依頼のありましたことについて、別紙のとおり提出いたします。

北海道沿岸部はその地理的な特性から、災害時における孤立化や長大な迂回が余儀なくされるような区域があります。又、高度の医療施設・設備は都市部等一定の地域に集約されており、第一次医療圏の自治体が担う高次医療サービス確保には、自治体同士が連携協力していくためにも高規格幹線道路の整備促進をはじめ道路ネットワークの整備が必要であると考えます。

さらに、幹線（一般道）沿いに集落が形成されるなど、「幹線道路」＝(イ)「生活道路」となる地域が比較的多く、高齢化の進展と相俟って、歩道の整備及び路肩拡幅など人優先の歩行空間の整備や冬期における信頼性を高めるための線形改良等の道路安全対策を講じていくべき地域が数多く見受けられます。

一方で、観光や地場産業などの地域資源を活用したまちづくりと連動した政策の展開も重要なものと考えます。

また、地方の道路維持管理に要する予算配分も十分ではなく、地域間格差の是正が求められています。

今後の道路整備においては、こうした政策等に重点を置くとともに、それらに要する安定的財源の確保に努めるべきと考えます。